令和7年　第1回定例会

代表質問　　田島 和雄 議員

令和7年　2月21日

▸質問

大田区議会公明党の田島和雄でございます。会派を代表して質問いたします。

区は、今年度、昨年策定された基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現することを目的に、基本計画の策定作業を進めておられます。私も基本計画懇談会メンバーとして策定に向けての議論に加わらせていただきましたが、基本構想が掲げる将来像は大田区におけるウェルビーイングであり、それを実現し、持続可能な大田区を目指す上で、本日はいくつか質問いたします。

まず、令和7年度予算案についてお伺いいたします。

基本計画は、区の施策を総合的かつ体系的に示すとともに、施策ごとに数値目標を設定し、その進行管理を行うとしております。今回の計画策定に当たり、特筆すべき事項の一つとして、三つの共通課題、すなわち少子化、つながりの希薄化、担い手不足が示されたことが挙げられます。現在の区の人口は増加トレンドですが、令和 22 年度以降に想定される人口減少を見据え、地域の活力を維持し発展していくために区が意識すべき課題として、計画実現のために区だけでなく大田区に関わる全ての人々の間で共有すべき課題、共通課題が示されたことは、これまでの総合計画にない画期的なものと評価しております。

この基本計画の策定を進める中、令和7年度予算案は、一般会計総額 3527 億円余、昨年度比 3.4％増と過去最大を更新するものとなっております。

そこで伺います。本予算案は、基本計画の各目標を横断する共通課題、少子化、つながりの希薄化、担い手不足にどのように対応しているのか、本予算案の特徴を伺います。

次に、本区の財政運営は、令和5年度普通会計決算を見ても、経常収支比率 78.6%、公債費負担比率 0.8%、財政基金残高も標準財政規模の 20%以上を確保していることなど、現時点では財政の健全性は確保されているものと認識しております。一方、政府は経済財政諮問会議で、国の政策のための経費が税収などで賄えているかどうかを示す基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスが、令和7年度も赤字になる試算であることを公表しました。昨年7月の試算では、企業業績の好調などを背景とした税収増により、令和7年度は初めて黒字になると見込んでおりましたが、その後に打ち出した経済対策によって歳出が膨らみ、一転して目標の達成は困難な見通しとなっております。

こうした状況の中、政府の税制改正大綱では、所得税の基礎控除額及び給与所得控除の最低保障額の合計額を 123 万円に引き上げる、いわゆる 103 万円の壁への対応が示されました。この対応も今後の国会審議によって修正することもあり得ると首相が明言しており、どのような規模になるのか現時点では不透明な状況です。これに加え、依然存在している国の偏在是正措置、不合理な税制改正の影響額は、令和7年度で約 235 億円に上ると伺っております。新たに策定される基本計画の推進に当たって積極的な施策展開を求めますが、その一方で、中長期的な視点の下での健全財政の堅持も欠かせません。

そこで伺います。政府の税制改正大綱の影響や今後の行政需要を踏まえ、持続可能な財政運営について、区長のお考えをお聞かせください。

次に、平和都市宣言についてお伺いいたします。

今年は終戦 80 年かつ被爆 80 年の節目の年です。昨年は日本原水爆被害者団体協議会（被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器が二度と使われてはいけないとの被団協の訴えが世界世論をリードしたことが評価されました。今年の1月８日には被団協の代表が石破首相と面会し、席上、首相は「将来の核なき世界を目指す思いは一緒だ」と語りました。しかし、気候変動や核拡散が懸念されるなど世界の情勢は大変厳しく、終末時計が1秒早まって 89 秒となり、

過去最短となりました。

公明党は、唯一の戦争被爆国である我が国が、核保有国と非保有国の間の実質的な橋渡しの役割を果たすべきであるとの考えから、政府に対して核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加を求めております。翻って大田区は、昭和59年に、平和憲法を擁護し、核兵器のない平和な都市であるとした大田区平和都市宣言を行ったほか、平成22年に反核運動を促進する世界の地方自治体で構成される平和首長会議に加盟いたしました。戦争はウェルビーイングやSDGsの対極にあり、平和なくしては基本構想の将来像「心やすらぎ　未来へはばたく　笑顔のまち　大田区」は実現できません。

ここで、平和への歩みを確実に進めるために、文化芸術が持つ力について改めて考える必要があると考えます。平和を実現する上において、文化や芸術は非常に重要な役割を果たします。異なる背景を持つ人々の間に共感を生み出し、他者の視点や経験を理解する一助ともなるほか、過去の戦争の悲惨さを伝え、同じ過ちを繰り返さない教訓を教えてくれ、平和の大切さを人々に広める手段ともなります。

そこで、文化芸術に造詣の深い区長に平和や核廃絶に対する見解を伺います。

次に、女性などを尊重する施策についてお伺いいたします。

基本計画懇談会で提示された資料の中で気になったのが、35歳から39歳の世代が転入よりも転出の人数が多い、つまり、ほかの地域に流出しているという点です。ただ、懇談会を構成する委員にその世代の方はほとんどおらず、議論に加わっていただけませんでした。35歳から39歳の世代の声をもっと受け止めるべきではないかと考えます。さらに、区の審議会など区の施策を議論する場に女性の割合を増やしていくことはもとより、審議会等に出席している女性が意見を発し、それを区が聴く姿勢を示すことができるかどうかが重要です。

東京23区で唯一、消滅可能性都市と指摘され、危機感を強めた豊島区が最初に行ったことは、としま100人女子会を立ち上げ、女性の意見を聴いたことでした。基本目標を横断しての課

題である少子化、担い手不足、つながりの希薄化の処方箋として、女性の意見を謙虚に聴く姿勢を鈴木区政でぜひとも示してほしいと要望いたします。

加えて、女性を取り巻く周囲の意識改革も重要であると考えます。第8期大田区男女共同参画推進プランでは、女性への就労支援として起業セミナーやキャリアアップセミナーの開催、相談事業に取り組むことが定められております。しかし、それらは働く側の女性に対する視点での取組であり、女性が働く環境に対する視点が少ないのが実情です。いくらキャリアアップしても、女性が働きたい、働きやすいと思えるような魅力ある職場を提供できなければ人材は集まらず、また定着しません。

人手不足のお声が多数上がっているものづくりのまち大田区の製造業の分野でも、女性が働く領域を広げる必要があるのではないでしょうか。そのためには、男性、女性の役割を固定化する無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスを職場で解消する取組も必要ではないかと考えます。自治体の例として、栃木県では、「女性×ものづくり企業」エンパワーメントモデル事業を立ち上げました。女性が働きたいと思える魅力ある仕事を提供できる企業の創出・拡大を図っていくため、事務以外に女性が活躍できる業務領域を見いだす製造業への支援に取り組んでおります。次期男女共同参画推進プランの策定に当たっては、新たな視点を盛り込んでほしいと要望いたします。

伺います。35 歳から 39 歳の世代及び女性の意見を積極的に聴くこと、また、女性が働きたいと思える環境の整備について、区長のお考えをお示しください。

次に、防犯対策についてお伺いいたします。

日本における令和5年の刑法犯認知件数は 70 万 3000 件と、前年比 10 万件の大幅増となりました。特殊詐欺とともに、近年ではトクリュウによる犯罪が目を引きます。トクリュウとは匿名・流動型犯罪グループのことで、実行する人間はアルバイトなどの名目でSNSを通じて集められることから、闇バイトという言葉も生まれました。令和4年から5年にかけて、東京都内や広島県などで

強盗殺人などを引き起こしたルフィ事件をはじめ、昨年も狛江市で高齢女性が襲われた強盗殺人など事件が相次いでいることから、高齢者を中心とした区民に不安が広がっております。

区は、インターホンや郵便ポストに貼付することで不審者の訪問を抑止することが期待される防犯ステッカーを作成、無償で配布したところ、あっという間になくなり、追加で作成したと伺っておりますが、それはとりもなおさず、区民の不安の大きさの表れであると考えます。

ステッカー以上に抑止効果が期待されるのが防犯カメラです。私も過去に区道や公園への防犯カメラの設置について質問いたしましたが、個人宅への防犯カメラの設置についても区民から度々ご要望をいただいております。防犯カメラを設置する効果は抑止力だけでなく、長野駅殺傷事件の例もあるとおり、速やかな犯人検挙に結びつくなど犯罪捜査に威力を発揮しております。このたび、東京都が令和7年度予算案で防犯機器等購入緊急補助事業を計上しました。これは、2年間の緊急対策として、個人宅に防犯カメラやカメラつきインターホンを設置した費用を助成する区市町村を対象に、1世帯当たり2万円を上限として補助するものです。

都の予算編成を踏まえ、大田区も区民ニーズに応えて防犯対策をさらに強化し、区民の命と暮らしを守るべきと考えますが、区長のお考えを伺います。

次に、路面下空洞調査についてお伺いいたします。

1月 28 日、埼玉県八潮市で県道が陥没し、トラックが転落する事故が発生いたしました。トラックを運転していたドライバーの安否がいまだ確認できておらず、本当に痛ましい限りです。一日も早い救出をお祈りいたします。ドライバーの捜索のために周辺では排水を控えるよう要請が出されたほか、現場の復旧に最低でも二、三年はかかるとの専門家の指摘もあります。道路陥没の原因として、敷設されている下水管が老朽化してひび割れ、そこに管の周りの土砂が流れ込み、空洞が生じて陥没につながることが多いとのことです。厄介なのは、表面はアスファルトやインターロッキングで舗装されているため、大きな陥没が発生するまで空洞があっても気づきにくい点です。

人命や経済・社会活動に大きな影響を及ぼす陥没事故を未然に防ぐのに大きな威力を発揮するのが路面下空洞調査です。路面の下に潜む空洞を非破壊で見つける路面下空洞調査については、区議会公明党が平成 24 年に区長要望して以来、繰り返し議会質問や予算要望で求めてまいりました。区はそれに応え、平成 24 年の約 23 キロメートルを皮切りに、平成 25 年までの2年間で重要路線等の約 220 キロメートルの調査を実施しました。その際は 341 か所もの空洞を見つけ、修繕しました。

さらに区議会公明党は、重要路線にとどまることなく、生活道路を含む全ての区道を調査するべきであると要望し、区は平成 28 年度から5か年計画で生活道路を含む区道全域を対象に調査を実施、3400 か所以上の空洞を発見しております。これは類を見ない大田区独自のすばらしい取組であると評価いたします。

しかし、昨年、矢口一丁目で道路陥没事故が発生したことは記憶に新しく、平成 29 年にも大森町商店街で道路陥没が発生しました。不幸中の幸いで、人命に関わるようなことはありませんでしたが、健康診断で定期的に体を調べ、病気の早期発見、早期治療が重要であるのと同様に、区道の定期的な調査による空洞の早期発見と速やかな修繕が重要であることをこれらの事故は教えてくれております。

そこで伺います。今後の路面下空洞調査の予定と、定期的な調査についての区長の見解をお示しください。

次に、被災者支援についてお伺いいたします。

昨年の元日に発生した能登半島地震における災害関連死者数が 280 人を超え、熊本地震における災害関連死者数 197 人を超えました。また、年代別では 70 代以上が全体の9割を超えております。災害関連死が死者の約8割を占めた熊本地震でも、その8割が 70 代以上でした。災害が起きて犠牲になったり困難な状況に陥るのは、いつも高齢者、障がい者、こどもなどの弱い立場の方々です。阪神・淡路大震災からちょうど 30 年、東日本大震災から 14 年となる現在で

も、いまだ弱い立場の方々がそのような苦しい状況に陥っていることに終止符を打ち、命と尊厳を守らなければならないと考えます。

国は、能登半島地震の災害関連死の多くが高齢者であることから、福祉的支援の充実が必要であるとして災害対策基本法等改正案を閣議決定しました。改正案は、災害救助法の救助の種類に福祉サービスの提供を追加し、福祉関係者との連携の強化を図ること、また、災害対策基本法においても福祉サービスの提供を明記する内容となっております。

大阪公立大学の菅野拓准教授は、災害法制の課題を3点挙げております。1点目は、災害救助法に福祉的支援がなく、配慮が必要な人ほど厳しい環境に置かれること、2点目は、平時は民間が担い手なのに災害時は慣れない地方自治体が急に担い手となること、3点目は、社会保障に関係するプロが被災者支援で活動することになっていないことです。平時では民間が多くを担っている物流や食料、住宅などが、一たび災害が起きると自治体が担わなければならない災害法制にそもそも無理があると考えます。自治体の職員は何でもできるスーパーマンではありません。

菅野准教授は解決策として、1点目は、個人の尊厳の保持を災害対策の目的にし、福祉を災害救助法に位置づけること、2点目は、民間と連携した被災者支援を基本とすること、3点目は、社会保障関係法に被災者支援を位置づけ、平時から人材育成を行うことを提案しております。関連法改正については、先ほど述べたように国が動いております。今後は、民間と連携した被災者支援及び被災者支援を社会保障に位置づけて平時からの人材育成が求められ、大田区も取組を進める必要があります。

以前、私は災害ケースマネジメントについて質問いたしましたが、災害時に特別な体制を組むのではなく、例えば、重層的支援体制を災害時にも活用する、いわば福祉のフェーズフリーを図るべきと考えます。重層的支援体制の困窮者自立支援、こども支援、高齢者支援、障がい者支援にもう一つ、困窮被災者支援の柱を加えてはいかがでしょうか。災害が発生した際には、社会

福祉関係団体、NPO及び士業団体などの協力も得ながら、訪問型を含めた相談支援及び各種支援制度の利用援助を実施し、社会福祉法に定める包括的な支援体制の整備及び重層的支援体制整備事業と一体的に実施することが求められると考えます。

伺います。国の動きを受け、区の災害対策に福祉的視点を含むことについての区長のお考えをお示しください。

次に、デフリンピックについてお伺いいたします。

本年は、耳が聞こえない、聞こえにくい選手のための国際的なスポーツ大会である第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 が日本で初めて開催されます。今回はパリで第1回大会が開催されてから 100 周年となる記念すべき大会です。11 月 15 日から 26 日までの 12 日間、70 から 80 の国・地域の選手やスタッフなど合わせて約 6000 人が集結し、21 の競技が繰り広げられる予定です。そのうち大田区は、バスケットボールが大田区総合体育館で、ビーチバレーボールが大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場でそれぞれ行われる予定です。

デフリンピックに関しては、かつて我が会派の秋成議員や田村議員が、広報啓発をはじめ、ボランティア募集、サイン整備、機運醸成など様々な角度から質問いたしました。しかしながら、デフスポーツが一般的なスポ ーツとどこが違うのかも含め、理解や啓発を進める余地がまだまだあると考えます。また、競技会場が二つもある大田区のこどもたちにデフスポーツの魅力を感じてもらうとともに、またとない経験を得てもらいたいとも考えます。例えば、区内のこどもたちの競技観戦や、選手入場時のエスコートキッズなどの機会を設けるなどしてはいかがでしょうか。

開催が迫り、7年度予算も編成されたことから、これまでの我が会派からの質問も踏まえ、デフリンピックに関する本区の取組についてお伺いいたします。

次に、環境基本計画についてお伺いいたします。

区はこれまで、平成 22 年4月に区の環境基本条例を制定、平成 24 年3月に区の環境部門の最上位計画である第1次環境基本計画を策定いたしました。令和4年3月に策定した環境アク

ションプランでは、2050 年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロ、プラスチックごみゼロ、食ロス実質ゼロの三つのゼロを掲げ、環境保全の取組を進めてまいりましたが、その計画期間は令和6年度末までとなっております。あわせて、区は、令和5年3月に脱炭素戦略を策定し、2030 年度までにカーボンハーフを、2050 年度までにカーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減に係る中長期的な目標を打ち出しました。

こうした中、とりわけ環境分野においては、技術革新が日進月歩で進むことから、区は先駆的な環境政策を戦略的に立て、特に財政負担の軽減や区有施設の電気料金の削減に資する環境施策は迅速に取り組むことを求めます。SDGs未来都市である区が今年度末に向けて策定している第2次環境基本計画は 2030 年度までの計画ですが、2050 年度の脱炭素社会の実現の行方を握る重要な計画期間であると認識しております。

そこで伺います。区の環境アクションプランや脱炭素戦略を踏まえた当該環境基本計画はどういう概念でつくり上げているのか、狙いや特筆すべき事項について、区長のお考えをお聞かせください。

次に、新空港線と蒲田のまちづくりについて質問いたします。

昨年末に新空港線に関する予算案が閣議決定されました。そして、1月 17 日に羽田エアポートライン株式会社及び東急電鉄株式会社から、都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想及び営業構想がそれぞれ国土交通大臣に提出されました。これらは事業化に向けた大きな第一歩を踏み出したと受け止めております。

しかし、蒲田に新しい鉄道が来ようとしている今、蒲田駅には様々な課題があると考えます。現在の東西駅ビルをつないでいる東西連絡通路は、終電から始発までの間は使うことができません。その時間帯に東西を行き来することができるのは、東口交番の脇から西口区営臨時駐輪場をつなぐJRの地下管理通路ですが、バリアフリーとはなっておらず、通路幅も狭く、天井も低く、自由通路とはとても言えません。また、東西連絡通路においては直線での通り抜けができないた

め、朝夕のラッシュ時は駅利用者と通行者が集中することで大変混雑しております。今後、新空港線が開通し蒲田駅周辺の開発が行われると、今よりもさらに駅利用者が増えることも考えられ、現状では新たな需要に対応できず、さらに混雑するのではないかと心配されます。

また、まちのいろいろな方々とお話をいたしますと、これから蒲田はどうなるのだろうとの不安や、蒲田にはみどりや憩う空間が少ないため、ぜひともつくってほしいといったお声も多く伺います。これは、新空港線整備とともに、蒲田が古きよきものを残しながら新しく生まれ変わっていく具体的なイメージが区民に届いていないからではないでしょうか。新たな鉄道がまちに来ることは100年に一度あるかないかの、まさに大田区の将来を大きく変える千載一遇のチャンスです。

そこで伺います。新空港線整備とともに生まれ変わっていく蒲田の将来像をより具体的に区民に伝えることで、将来の展望に対して早く安心していただくべきと考えますが、区長の見解をお示しください。

次に、羽田空港跡地第1ゾーンに整備される都市計画公園についてお伺いいたします。

都市計画公園は、羽田空港跡地の羽田イノベーションシティをはじめ、ソラムナード羽田緑地、羽田エアポートガーデンなどに続き、いよいよ整備の総仕上げが近づいてくる画竜点睛となるものです。区長は、先日の記者会見で都市計画公園の整備運営を担う事業者が決定したと発表いたしました。パース図なども併せて発表となりましたが、未来へ羽ばたく大田区にふさわしい、わくわくするような公園となることを期待いたします。

公園の周辺は自転車専用道も整備されつつあり、自転車で訪れる方も増えることが想定されます。歩行者の安全に配慮しながら、川崎、多摩川、海老取川、ふるさとの浜辺公園など水辺の自転車走行ネットワークをさらに整備していただきたいと要望いたします。また、地域住民からの強い要望である防災に資する公園とすることも忘れてはなりません。

伺います。羽田空港跡地の都市計画公園の整備にかける区長の意気込みをお聞かせください。

次に、児童虐待についてお伺いいたします。

我が国の出生数が毎年対前年比で減少し、合計特殊出生率も低下するなど、こどもの数は減っている一方で、全国の児童相談所における児童虐待対応件数は年々増加し、1年に 20 万件以上となっております。また、週に1人は全国のどこかで虐待によってこどもが亡くなるなど重篤なケースも後を絶たない状況にあります。児童虐待の背景には、経済不安、望まない妊娠、養育者の精神疾患、こどもの発達特性など、その家庭ごとに様々な要因がありますが、だからといってこどもへの虐待が許されるわけではありません。児童虐待という重大な人権侵害からこどもを守るには、被害が生じてからでは遅過ぎであり、未然防止の観点から早期対応を行うことが重要であると考えます。その観点から、区長が開会の挨拶の中で、区はこども家庭センター機能を含む虐待予防等の取組を強化すると、虐待に至らせないようにしていくことを表明したのではないかと考えます。

そこで伺います。今後、区は児童虐待の未然防止を強化していくこととしておりますけれども、どのような支援をお考えなのか、具体的にお聞かせください。

次に、専門職の人材確保・育成についてお伺いいたします。

先ほども触れましたが、少子高齢化や働き方に対する価値観の変化などに起因する人手不足は我が国全体の問題となっており、区においても職員の人材確保に苦心していると伺っております。特別区職員の採用状況を見ますと、平成 26 年度実施試験における1類事務職の採用倍率は 7.7 倍、福祉職が 4.4 倍でした。ところが、10 年後の令和6年度においては、倍率が事務職 2.3 倍、福祉職は 1.5 倍まで下がっております。また、平成 29 年度から特別区において採用試験が始まった心理職においても、令和6年度の倍率は 2.7 倍という状況です。東京都が市部に児童相談所を新たに設置する方針を打ち出していることに加え、他区において区立児童相談所が今後も開設される予定であることから、事務職や他の専門職と同様に心理職の確保もより一層難しくなっていくことが推察されます。

一方で、我が会派の岡元議員が令和6年第3回定例会で心理職に関して、こども家庭センターの開設、5歳児健診などの実施により、これまで以上に心理職が果たすべき役割が大きくなることを指摘いたしました。良質な区民サービスを提供し続けるためには、質の高い人材を確保し、適切に育成することが重要です。

人材育成について、区は、人材育成・確保基本方針や福祉職のあり方及び人材育成方針を定めておりますが、同様に心理職においても確保と育成に関する方針を定め、人材確保と育成を着実に実施すべきと考えますが、区長のお考えをお伺いいたします。

次に、学校の内部統制についてお伺いいたします。

数年前に議員選出の監査委員を務めさせていただいた際に大変気になったのは、ほかの部局に比べ教育総務部に対する監査指摘事項がやや多いことでした。教育委員会事務局のほか、さざなみ学園を含めた区立の小学校が 60 校、中学校が 28 校、合わせて 88 校もの学校を抱えているため、指摘事項が多くなることは理解できます。指摘される事項も、事務処理上の軽微な誤りが多いことも承知しております。しかし、小さなことだからと問題を放置したり改善をしなければ必ず大きな事故につながることは、これまで起きた様々な事故の教訓です。

学校では給食や学用品などを対象とする私費会計も管理しております。しかし、教育のプロである教職員が会計監査に必ずしも精通していると言えないのが実情です。学校の中だけで行うと不完全な内部統制となりかねないことから、学校長による学校運営の下、教育委員会や専門人材も関わる体制を整備すべきではないでしょうか。

伺います。学校の内部統制をさらに強化すべきと考えますが、教育長のお考えをお示しください。

次に、学校のバリアフリーについてお伺いいたします。

昨年令和6年の 11 月、国の中央防災会議に設けられた令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループが取りまとめた報告書には、次のように記載されております。学

校施設は避難所としても活用されることから、避難者の生活環境の向上を図るためにも、引き続き、体育館への空調設備の設置や、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化を進める必要があると。

報告書で指摘された学校体育館への空調設備の設置は全国的に遅れており、昨年暮れの国の補正予算にも整備加速化のための予算が計上されました。しかし、本区においては、大田区議会公明党が強く要望し、区がスピーディーに対応した結果、既に区内の全ての区立小中学校に整備が完了していることを高く評価いたします。また、学校トイレの洋式化についても、昨年の決算特別委員会での私の款別質疑に対し、100％を目指し整備するとの力強い答弁があり、来年度の整備推進に期待いたします。

その一方で、バリアフリートイレを含めた学校のバリアフリー化が喫緊の課題です。段差や階段、トイレなどのバリアが既存校を中心にいまだ残っており、学校防災活動拠点としての訓練を実施すると参加者から必ず声が上がるのが校舎の内外の段差の存在です。救援物資の搬入においても、段差があれば少なからず支障が出ると想定されます。こどもたちの教育環境及び避難所環境の整備のため、改築された新規の校舎のバリアフリー化は当然進めておられますが、既存の校舎のバリアフリーをどのように進めていくのか、計画や指針を策定して計画的に進めていく必要があるのではないでしょうか。

学校のバリアフリーやバリアフリートイレの今後の整備方針について、教育長の見解を伺います。

以上、鈴木区長、小黒教育長のリーダーシップで、基本構想・基本計画の下にウェルビーイングが具現化する大田区となることを念願し、質問を終わります。ありがとうございました。

＜回答＞

▶鈴木　区長

田島和雄議員の代表質問にお答えいたします。

令和7年度予算案の特徴に関するご質問ですが、令和7年度予算案は、「心やすらぎ　豊かさと成長を実感できる新しい次代に向け　力強く踏み出す予算」と位置づけ、基本計画・実施計画との整合を図りつつ、山積する区政の諸課題に幅広く対応するとともに、時代の先を読み、地域特性を踏まえた、より実効性の高い施策の構築を意識し編成いたしました。基本計画の推進に当たっては、多くの課題に一つ一つ着実に対応し、8年後のまちの姿を実現していくことが重要と考えており、三つの共通課題に必要な対策はスタートラインから積極的に講じていくこととしております。

共通課題に沿って方針を申し上げますと、まず産前産後、乳幼児期から就学期にわたる子育て支援策や環境整備に重点的に財源を配分いたしました。また、人のつながりが生み出してきた大田区の地域力をいかに維持向上させていくかは重要な課題です。こどもたちの居場所づくりや見守り、高齢者の社会参加や健康づくり、防災意識の高揚など、幅広い分野において交流の輪を広げる施策を展開し、つながりが生む相乗効果を基に、その先の未来においても持続的に成長するまちづくりに取り組んでまいります。

2024 年は社会全体で人手の確保・定着、いわゆる担い手不足の対応に知恵を絞る1年でございました。こうした状況を踏まえ、保育士などの処遇改善やものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業などの人材育成・確保策等、安心して働き続けられ、人が輝き人を大切にするまちづくりを進めてまいります。本予算案には、人と人との交流による豊かな地域づくりや居場所の充実、生産性の向上や将来を担う人材の育成といった観点で施策の先鋭化を進めるほか、戦略的な未来志向の投資をバランスよく盛り込み、これを基に区民の期待に応える所存でございます。

持続可能な財政運営に関する質問ですが、令和7年度予算案は、安心してこどもを産み育て、学びの充実による人づくりに資する施策など、四つの重点ポイントに沿って重要な施策を盛り込みました。更新期を迎える公共施設の維持更新についてもちゅうちょすることなく予算化し、未来を切り開く強い思いの下、充実した予算案となるよう心がけております。

その一方、歳出総額と基幹財源等のギャップは年々拡大しており、本予算案では約 1500 億円

に上るものと見込んでおります。その要因は、国による法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税といった不合理な税制改正等が挙げられ、その影響額は、お話のとおり、約235億円と試算しており、看過できない状況にございます。これに加え、令和7年度税制改正の大綱における、いわゆる年収の壁の引上げに伴う令和8年度影響額は約15億円と試算しており、今後の国の動向には十分留意をする必要がございます。

本予算案の編成過程では、基幹財源等の増収を施策の充実に振り向けるだけではなく、将来への投資にも目配せをし、基金や特別区債といった財源対策を可能な限り抑制するとともに、既存事業の見直し・再構築といった施策の新陳代謝に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用するメリハリのある資源配分を行いました。基本計画の策定を契機に、時代の先を見据えた大胆かつ着実な施策を構築し、希望あふれる未来に向けた歩みを進めるとともに、地方税財政制度をめぐる国の動向にも十分留意しつつ、精度の高い財政分析と創意工夫を凝らした施策の新陳代謝を進め、強靱な財政基盤の堅持を両立する区政のかじ取りを行ってまいります。

平和都市宣言へのご質問にお答えいたします。私は、平和とは全ての人々が安心して生活できる環境を享受できることであり、悲劇を繰り返すことのないよう、次世代に平和の大切さをしっかりと伝えていくことが重要であると考えております。こうした思いから、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い平和都市宣言を行い、核兵器のない平和な世界の実現を目指した平和首長会議に加盟いたしました。

今年度は、より確かに区民の皆様に平和の大切さを伝えることを重視して、平和都市宣言事業の名称を平和のつどいへと変更いたしました。今年は、先の大戦終結と広島・長崎への被爆から80年の節目であり、区の平和への思いを今まで以上に区内外へ発信してまいります。平和への歩みを確かなものにするために、人々の心をつなぐ文化芸術は大きな役割を果たすと考えております。文化芸術は、多様な創造性や表現力を養い、他者を受け入れる力を育み、平和な社会への基盤づくりへ寄与すると言われております。こうした思いからも、区の新たな基本目標においても文化を一つの柱として掲げました。引き続き、「心やすらぎ　未来へはばたく　笑顔のまち　大田区」を目指し、平和の大切さ、尊さを次の世代へとしっかり伝えてまいります。

30代後半の世代の方や女性の意見を伺うことに関するご質問ですが、我が国の生産年齢人口は今後減少することが見込まれています。経済活性化及び社会活動の持続可能性を担保するためには、女性の社会参画は大変重要です。女性の力が十分に発揮され社会の活性化につなげていくため、次期大田区男女共同参画推進プランでは、今年度実施した区民意識調査の結果を活用し、女性の就労支援と誰もが働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

また、新たなシティプロモーション戦略では、持続可能な大田区の実現に向けて、35歳から39歳を含む子育て世帯を中心とした区民をターゲットとして定めております。この戦略を具体的に推

進するためのアクションプランでは、シティプロモーション活動を通して得られた声を、子育てを支援するためのサービスづくりに役立てるなど、区が子育て世帯を応援する姿勢を浸透させることを重点施策に掲げています。今後も、区民の皆様の声を傾聴し、誰もが個性と能力を発揮して活躍できる「笑顔つながるまち おおた」を目指してまいります。

防犯対策に関するご質問ですが、トクリュウによる強盗事件は区民の皆様にとって大きな不安となっていることを重く受け止めております。一連の強盗事件を受け、区では緊急対策として、区独自の防犯ステッカーを作成し、区民の皆様に無料配布いたしました。ステッカーは大変好評で、追加作成をしており、区民の皆様の防犯意識の高まりを感じているところでございます。

また、これまで区では、都と連携し、自治会等の地域団体が設置する防犯カメラ約 2000 台の設置補助を行ってまいりました。さらに今年度からは、路面シート等により防犯カメラの存在を周知する防犯カメラ設置表示事業を開始してございます。このたび、都が来年度予算において住宅に設置する防犯カメラなどの防犯機器の導入に対して補助を行う事業を計上したことは承知いたしております。防犯カメラなどは犯罪の未然防止、事件解決に結びつく重要なツールであります。引き続き、様々な対策を検討しながら、情勢に応じた柔軟な対応を行い、防犯対策を強化してまいります。今後も、区民の皆様の暮らしを守るため、警察、地域団体との連携をより深め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

路面下空洞調査についてのご質問ですが、区は今年度、区道全延長の約 770 キロメートルのうち、約 200 キロメ ートルの重要路線を対象に調査を行いました。調査結果により空洞が発見された箇所は、必要な補修等の対応を進めております。今後の調査予定につきましては、5年を1サイクルと位置づけ、調査を継続的に実施していく考えでございます。なお、令和7年度は、重要路線以外の生活道路のうち、約 150 キロメートルの調査を実施する予定としてございます。

空洞が発生する要因は、下水道管等の老朽化や車両の振動等に伴うひび割れによるものだけではなく、近年頻発している集中豪雨も起因していると言われております。区はこれまで、路面の損傷や異常箇所の把握に努めてきたところではございますが、目視点検などでは路面下の空洞発生状況を把握することは困難です。定期的な空洞調査によって路面下の状況を把握し、補修が必要な道路への速やかな対応が可能になります。区といたしましては、調査結果に基づき着実な維持管理を進めるとともに、道路占用企業者に対しては占用物の適切な維持管理と安全対策を求めていくことで、安全・安心な道路の保全と道路交通の確保に努めてまいります。

次に、災害対策に関する質問ですが、災害発生後から復興まで、区民の皆様の生命、財産を守ることは区長である私の使命でございます。大規模災害による復興に当たっては、災害発生後に復興方針、復興計画を策定することになりますが、速やかに策定作業に取りかかるには平時から備えが重要でございます。そのため、災害発生後、復興方針等を円滑に策定できるよう、あらかじ

め復興に対する基本的な考え方や方向性をまとめた（仮称）大田区復興事前方針を来年度新たに策定いたします。

また、被災者支援に当たっては、高齢者や障がいのある方、複合的な課題を抱える方などに対する包括的な支援も重要です。現在、国において、被災者の個別ニーズに寄り添った支援の重要性について議論がなされております。重層的支援体制整備事業により得られた地域団体とのネットワークや多機関連携の仕組みを活用したチーム支援を行うことは、まさに被災者の個別ニーズに寄り添った支援を行う上で有効と考えております。今後、こうした国の動向にも注視しつつ、福祉的な支援も含め、区民の皆様が安心できる災害対策を進めてまいります。

デフリンピックについてのご質問ですが、本年 11 月、第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 が開催されます。大会の開催は、障がい者スポーツの普及、国際交流、地域の活性化のみならず、聴覚障がい者に対する社会的支援の重要性を再認識する好機であると思っております。区は、これまでも大会の機運醸成のため、手話言語の国際デーでの手話が言語であることの認知を広げるブルーライトアップや、区施設へのポスター掲出等を進めてまいりました。大会の開催に向け、区内商店街でのフラッグや出場選手を紹介する懸垂幕の掲出など、区民の皆様に大会の開催をしっかりとアピールすると同時に、デジタル技術を活用したユニバーサルコミュニケーシ ョンの推進等、競技を観戦に来る聴覚障がい者の皆様の環境整備に努めてまいります。

聴覚障がい者への理解を促進するため、デフリンピアン等による講演会の実施も検討してございます。また、こどもたちがデフリンピックのすばらしさを感じられる機会となる競技観戦についても、東京都と連携し取り組んでまいります。令和7年度はデフリンピックの成功に向けて全庁一丸となり、様々な施策を進めてまいります。

第2次環境基本計画に関するご質問ですが、本計画は、これまでの大田区環境アクションプランや大田区脱炭素戦略を継承し、持続可能な環境先進都市おおたの実現を目指すことを趣旨として策定しております。その構成は、基本計画と行動計画の2層構造とし、事業の再構築を適宜可能とする新たな仕組みとしてございます。また、それぞれの施策は日常の活動シーンごとに体系化することで、区民や事業者の皆様とともに、みんなの力で実現する持続可能な未来を目指す視点で計画を定めました。さらに、計画の概要を説明するアニメーション動画をユーチューブに加え、区立小中学生にも学習用タブレットで紹介し、アンケートを実施した結果、こどもたちから大変多くの声をいただいたところでございます。区といたしましては、次代を担うこどもたちからのメッセ ージをしっかりと受け止めるとともに、環境学習の新たな企画づくりや情報内容の充実を図り、環境基本計画として各施策を着実に推進してまいります。

蒲田のまちづくりについてのご質問ですが、蒲田駅は京浜東北線、東急池上線、東急多摩川線が乗り入れるタ ーミナル駅であるとともに、羽田空港とも近接していることから、交通の拠点となっ

ている地区でございます。一方、JR線により東西が分断され、東西をつなぐ駅内通路や、駅前広場における空間や機能が不足していることから、朝夕のラッシュ時に歩行者などで混雑していることに加えて、人々がたたずめるオープンスペースやみどりが不足をしてございます。

これまで区は、蒲田駅周辺地区グランドデザインを改定するとともに、蒲田駅周辺地区基盤整備方針を策定してまいりました。今後は、蒲田駅周辺の都市基盤整備計画の一層の具体化を図るため、蒲田駅周辺再編プロジェクトを令和7年度内を目途に改定してまいります。その中では、東西駅前広場を直線的に結ぶ東西自由通路、自由通路から連続するデッキ階レベルでの歩行者空間や広場空間など、将来の具体的な絵姿をお示ししてまいります。

今後も引き続き、都市基盤整備の具体的な検討を深めていくとともに、関係事業者とも協議調整を図ってまいります。新空港線蒲蒲線整備とともに、古きよき蒲田らしさを残しながら、生まれ変わっていく将来の蒲田を区民の皆様にお示しすることで、鉄道整備によるメリットも分かりやすくお伝えし、さらにご理解、ご賛同いただけるよう取り組んでまいります。

次に、羽田空港跡地の都市計画公園についてお答えいたします。本公園の整備に当たり、区は、空港対策の原点と言えるこの地が持つ歴史や立地特性を踏まえて、長く愛される公園となるよう計画をしてまいりました。それらを踏まえ、事業予定者からは、地域住民・団体とのつながりを大事にし、区民の皆様がここに集い、成長を続ける公園にするという提案がございました。公園には 8000 平方メートル程度の芝生広場や、雨よけや真夏の日よけとなる、多くの方がくつろげる大屋根つきの広場があり、これらは発災時における避難者にもその機能が発揮されます。また、管理棟内にサイクルステーションを設け、遠方からのサイクリストの来園も可能となります。その他に、Park－PFI制度を活用した民間施設としてカフェなどの提案もございます。

私といたしましては、羽田地域の方々はもとより、区内外の多くの方が公園を訪れることで、羽田空港跡地がかつてのように多くの人々でにぎわうエリアにしたいと考えております。引き続き、地域の方々のご意見も伺いながら、区のさらなる魅力向上につながり、日本の玄関口羽田にふさわしい公園となるよう、令和 10 年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。

児童虐待の未然防止強化に関するご質問ですが、児童虐待はこどもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える許されない行為です。区は昨年、4地域庁舎内にこども家庭センターを設置し、新たに配置した福祉職や心理職を含む支援チームが早期から切れ目なく寄り添う予防的支援の取組を推進し、虐待発生の予防強化に取り組んでおります。加えて、現在、子ども家庭支援センターが主に対応しております保護者の監護下におけるこどもの転倒、転落、誤飲等への事故予防や、こどもの安全に関する教育などを今後は4地域のこども家庭センターで対応する予定です。こうしたケースは、事故防止教育を含む乳幼児の家庭養育への寄り添い、伴走型支援を担うことに適した4地域のこども家庭センターが対応することで、よりきめ細やか

な予防的支援を展開してまいります。

また、こどもとの関わり方が分からないと感じる方々が一定数いることを踏まえ、次年度から、子ども家庭支援センターが関わっているご家庭を中心に、心理職が保護者にロールプレイ等を通じたトレーニングを行い、親子間のコミュニケーションを円滑にする事業などを開始いたします。区は、こうした予防的支援に関する多角的なアプローチを着実に進め、地域でこどもたちが安心して健やかに育つ環境を整えてまいります。

心理職の人材確保・育成に関するご質問ですが、心理職は、子育て分野に加え、保健医療、福祉、教育などの幅広い分野において、専門職としての知識や心理面接、検査などの技術を用いて支援を必要とする方の相談に応じ、助言などを展開する重要な役割を担うものとされております。区においても、例えば、親子関係に課題を抱える方への支援や発達障がい児への対応などに心理職の需要が高まると見込んでおります。

こうした状況の中、区として区の心理職の人材確保・育成に関する方針を新たに策定し公表することは、安定的な職員の採用、専門的知見・技術を有する人材の育成・定着に寄与するものと捉えております。そのため策定する方針については、区心理職として求められる職員像や能力を示すとともに、専門性の向上をサポートする方策などを盛り込むなど、総合的に検討してまいります。区は、心理職が大田区を志望し、有する専門性を十分に発揮し、区民サービス向上に主体的に取り組めるよう早期の策定を目指してまいります。

それ以外は教育長よりお答えいたします。

▸小黒教育長

初めに、学校における内部統制に関するご質問にお答えいたします。リスクの発生の未然防止と法令の遵守により、業務の適正な執行を確保する内部統制の取組は、信頼される教育を進める上で大変重要です。特に、学校事務の多くを占める財務会計事務に関しましては、効率的で適切な予算管理や会計処理、備品管理のほか、保護者からの徴収金の取扱事務など複雑多岐にわたっています。学校では日々、管理者である学校長の責任の下、教員と事務職員などがそれぞれの役割を担う体制で適切な事務の執行に努めております。

一方で、これらの事務は予算科目や件数が多く、高額なものもあり煩雑であること、区ごとに異なる学校財務事務には経験の浅い事務職員も存在しており、習得に一定の時間を要することなど課

題もございます。このため教育委員会では、学校財務事務の手引きの周知、定期的な研修の実施に基づく業務プロセスの標準化、実地の検査を含めた指導支援などを行っています。このほか、潜在的な課題を事前に発見し、リスクの発生を防ぐための報告様式の整備など、チェック機能を強化いたしました。また、今年度、徴収金等取扱要綱を改正し、私費会計である徴収金についても公費と同様の注意を持って扱う意識及び行動規範を教育委員会として徹底いたしました。さらに、令和7年度には、学校の内部統制のさらなる充実のために、東京都の制度を活用した外部コンサルタントによる学校における業務改革を支援する取組について検討しております。これらの取組を通じ、適切かつ効率的な学校運営を確保することで信頼される教育を進めてまいります。

次に、学校のバリアフリーについてのご質問にお答えいたします。学校施設は、多くの児童・生徒が学び、一日の大半の時間を過ごす学習と生活の場であり、障害のあるなしにかかわらず、誰もが安全・安心で充実した学校生活を送ることができる環境であることが重要です。また、災害発生時には避難所としての役割を果たすことから、避難所機能やバリアフリーへの配慮が必要です。現在、老朽化により多くの学校施設が更新時期を迎える中、大田区学校施設個別施設計画に基づく計画的な学校改築や大規模改修の機会を捉え、バリアフリー化を進めております。また、障がいのある児童・生徒が入学を予定している学校がバリアフリー化されていない場合には、教育委員会と学校が連携して障害の種別や特性に応じたトイレの改修、階段の手すりの設置、スロープの設置など、ハード面の整備を行っております。

トイレの洋式化率は令和6年度末に9割を超える予定です。引き続き、100％を目標に整備を継続しています。また、バリアフリートイレは設置スペースの確保などの課題がありますが、約6割まで整備を行っています。今後はさらに整備を進めるために、国の学校施設バリアフリー化推進指針に基づき、トイレやスロープの設置スペースなどの課題に対し、整備方法や仕様について検討、精査してまいります。その上で、区の改築や改修の整備計画を踏まえ、計画的にバリアフリーを進める整備方針をまとめるとともに、児童・生徒や地域の皆様にとって安全・安心で快適な施設となるよう、インクルーシブな環境整備を推進してまいります。